

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第2回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

ア 上越市子どもの生活実態調査アンケートの概要について

イ 上越市子ども・子育て支援総合計画における量の見込みと確保方策の見直しについて

ウ 教育・保育施設の利用定員について

エ 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案の骨子について

オ その他

3 開催日時

令和5年11月7日（火）午前10時から午前11時30分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：佐々木委員、飯田委員、宮澤委員、石田委員、茂原委員、遠藤委員、小玉委員、福田委員、中條委員、山崎委員、深石委員、白石委員、安藤委員、大久保委員、岡委員、鹿島委員、
- ・ 事務局：こども・子育て部 宮崎部長
こども政策課 黒津課長、飯野副課長、和栗副課長、坂上上席保健師長、井川主査、水科主任、庭山主事
- ・ 関係課：健康福祉部 田中参事

すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長

幼児保育課 小山課長、伊倉副課長、徳永係長、田中係長、安田主任

学校教育課 古川副課長、小山指導主事

教育総務課 武藤主任

8 発言内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

ア 上越市子どもの生活実態調査アンケートの概要について

黒津課長：資料1により説明

遠藤委員：アンケートの配付・回収方法について教えてほしい。

和栗副課長：学校や園を通じて対象児童・生徒・保護者へ配付をする予定である。平成30年度に同様のアンケート調査を実施したが、その時は全て紙で配付し、学校や園を通じて回収した。今回は学校や園に極力、負担にならない方法を検討し、Webを活用したアンケート調査とした。各学校長会や園長会での説明のほか各学校や園を訪問し了解をいただいている。

大久保副会長：今回のアンケートはWebでの回答となっているが、回答率が低い場合の対策について教えてほしい。

和栗副課長：平成30年度は紙のみでアンケート調査を実施し、学校や園を通じて回収した結果、約8割の方から回答いただいた。今回はWeb回答ということで3割程度を想定している。回答率を上げるために学校のPTAメールを活用させていただく予定であり、各学校長会で依頼をし、学校教育課も了承済である。

佐々木委員：ネグレクト傾向やPTAメールを見ない家庭への対策についてお聞きしたい。

和栗副課長：個別の対応は難しいが学校教育課と相談しながら、回答率を上げる方法を検討していきたい。

安藤会長：児童、生徒の回答について、学校の授業内で回答の時間を設け

ることは考えていないか。

和栗副課長： 検討したが、学校側の負担感を鑑み、授業内での回答は依頼せず、学校から貸与されているタブレットを自宅に持ち帰って回答してもらうこととした。

安藤会長： 資料 1 の対象者に記載されている年長児は、保護者のみの回答か。

和栗副課長： 年長児と小学校 3 年生は保護者のみの回答である。

安藤会長： 年長児と小学校 3 年生に関しては、保護者のみが Web で回答し、小学校 6 年生と中学校 2 年生の児童・生徒はタブレットを使って自宅等で回答し、かつ、その保護者が Web で回答するということでよいか。

和栗副課長： そのとおりである。

福田委員： 特別支援学校の生徒も対象となるか。

和栗副課長： 全て対象としている。

佐々木委員： タブレットを自宅に持ち帰って回答するとのことだが、子どもによっては持ち帰ってしまうとタブレットばかりに集中してしまい、他のことが手につかなくなることがあるが、特別支援学校の生徒も同様の対応となるのか。

和栗副課長： 学校の判断でお願いしたいと考える。

安藤会長： 回答方法について色々な意見があったが、今回 Web でアンケート調査を実施し、前回と比べて回答率がどの程度変わるのかということを含めつつ、今後、子どもたちの回答方法も課題になると思う。

遠藤委員： 今後の要望として、概要だけでなく実際に行うアンケートの設問を示していただきたい。

和栗副課長： 次回以降、会議への諮り方について検討してまいりたい。

山崎委員： 設問の内容や回答の進め方等を確認したいので、アンケート（案）を示してもらえば適切な意見交換ができる。

黒津課長： アンケートの設問数や設問項目、回答の進め方等については十分時間をかけて精査した。この会議で全て諮るには、他の議題

もあることから概要版で説明させていただいた。議題の上げ方として今後の参考とさせていただく。

計画策定にあたりアンケート調査は子どもや育児に携わる方の意見集約の1つの機会と捉えているが、それ以外にも様々な機会を捉えて意見を聴取していく予定である。

安藤会長： アンケート調査は毎年実施するものではないが、重要なデータ収集の一つの機会であるため、事前に情報提供をいただき、質問項目や回答方法について十分に理解したうえで、意見を申し述べる機会をいただけるとありがたい。アンケートの結果についても改めて報告いただきたい。

イ 上越市子ども・子育て支援総合計画における量の見込みと確保方策の見直しについて

和栗副課長： 資料2により説明

岡委員： 病児保育事業について見直し不要となっているが、今年度、病児保育室の定員がいっぱいで子どもを預けられないことがあった。病児保育事業は、急な発熱やキャンセル等不確定要素もあるが、見直しの必要はないのか。現在市内に病児保育室が1か所、病後児保育室が2か所あるが、急性期の病児保育を実施する場所があるとよい。

小山課長： 病児保育に預けられなかった事案については、定員の関係というより、その日に様々な疾患のお子さんが集中したことで受け入れられなかったという特殊事情があったものと思われる。すぐに定員を増やすことは難しいが、引き続き、受入れしていただけるよう要望はしていきたい。

また、新たな病児保育室の設置について、小児科医院や病院併設が望ましいことから過去に先生方にお伺いしたが、様々な事情でお引き受けいただけなかった経緯がある。新たに小児科医が開業されるのを待つ状況ではあるが、高田地区で検討

している状況であるということをご理解いただきたい。

中條委員：国がこども誰でも通園制度を整備しており、今後、一時預かりの需要は更に増えていくと思われる。そうした中で、子どもを預けにくくなったとか申し込みをしたが断られることが多くなったということがないようにしていただきたい。

小山課長：一時預かりについては各保育園とファミリーヘルプ保育園、オーレンプラザこどもセンターで実施をしている。保育園の一時預かりについては、既に定員になり預けられないという事案もあるが、その場合は、少し遠くなるが空いている園をご利用いただくか、ファミリーヘルプ保育園で預かることができるのでそちらをご利用いただくよう案内をしている状況である。

また、こども誰でも通園制度については、国から詳細が示されていないが、一時預かりとのすみ分けについて検討していく必要がある。国は1人当たりの利用時間の上限を月10時間とする方針だが、大都市に合わせたものであり、上越市に当てはまるかは不明である。預けたいときに預けられる体制を確保していく必要があると考えており、引き続き対応を検討してまいりたい。

ウ 教育・保育施設の利用定員について

田中係長：参考資料、資料3、資料4-1、資料4-2、資料5により説明

石田委員：施設の利用定員の設定の考え方として、「利用定員は認可定員を超えない範囲内で設定する」とあるが、出生数が減っている中で上越市内で1号認定の需要はほぼない。1号認定については行政側でコントロールをしたほうがよいのではないか。

こども誰でも通園制度について、次年度からの全国展開に向けて、現在6つの実施方法が示されているが、市としてどういうスキームで考えているか。また地域限定保育士についても、

来年以降全国に広げる方針が示されているが、家庭的保育者と併せて市としてどのように考えているか。

小山課長：令和6年度に認定こども園に移行する2園について、資料でも利用定員は認可定員の範囲内としているが、これが最大値であると考えている。保護者が希望した園に入園できることが大事であり、保育の要件を欠くことになった場合のことも考慮すれば、1号認定のニーズは一定程度あるものとする。一方で、私立保育園の入園児童数との関係だが、私立認定こども園・保育園それぞれに歴史があり、特色あるサービスの提供や保育の質の向上に向けて取り組んでいることを鑑みると、今後も一定程度の入園児童数は確保されるものと考えている。今後も少子化が進む中で、仮に支援が必要ということになるのであれば、どのような支援が必要なのかを検討していかなくてはならないと考える。

また、こども誰でも通園制度の考え方について、具体的な情報を把握する中で、皆さんにも情報提供を行いつつ手続きを進めていきたいと思っている。

保育士の人材不足は課題であると認識しており、地域限定保育士が活用できるのであれば活用したい。今後も保育士の確保に努めていき、公立の保育園だけでなく、市内の私立認定こども園、保育園の保育士確保にも繋げていきたい。

エ 上越市保育園の適正配置に係る計画（第4期）案の骨子について

徳永係長：資料6、資料6-1、資料6-2により説明

石田委員：統合・再編計画に含まれていない夷浜保育園は、築年数が56年経過しているが大丈夫か。

小山課長：耐震性は全ての公立保育園でクリアしており、修繕等の必要があれば速やかに対応し、安全の確保に努めている。

岡委員：柿崎区の4園統合について、遠くから通園する子どものため

に通園バスは運行しているか。通園バスの運行がない場合、今後運行する予定はあるか。

小山課長： 柿崎区4園については、すでに通園バスの運行をしており、上下浜保育園以外は利用者が一定数いる。統合後も通園バスは運行する方向で考えていく。

安藤会長： 第4期計画案で予定されている3つの地域の統合再編と、民間移管に向けた取組は重なる可能性はあるか。

小山課長： 今回3つの区分で統合、移転整備を考えている。その枠組みで可能であれば民間移管を考えており、民間事業者と市の意向、条件等で調整は必要となるが、移転整備等とあわせた民間移管を考えている。

安藤会長： 令和9年度までの完了とは限らないことも含めつつ、民間移管を視野に入れながら調整し、園を新築するか考えていくということか。

小山課長： 可能であれば民間事業者が建物を建て、運営していくことが希望ではあるが、それが実現できなければ市が建てたものを移管していくことも対応として考えていかなければならない。場所については、民間事業者側の意向もあるが、現在通園している保護者や、今後、子育てをされる人、地域の皆さんの声を聴く中で決めていく必要があると考えている。

茂原委員： 令和9年度に園児数が20名を下回る公立園が9園あるが、早朝・延長保育等、必要な保育サービスは提供できるか。

小山課長： 今回の対象園以外についても、引き続き保護者等との話し合いを継続し、必要な保育サービスの提供について検討してまいりたい。

オ その他

黒津課長： 第1回子ども子育て会議時の質問についての報告

黒津課長： 「市の女性相談を利用する際、心理的ショックに考慮し子ども

もは同席できず、一時預かり等に預ける必要があるが、初回だけでも子ども同席で対応できないか」という質問をいただいた。

女性相談を担当する男女共同参画推進センターに確認したところ、「今年度から来所による女性相談を利用する方のうち、お子さんの預かりが必要な場合、男女共同参画推進センターで手配する保育サービスを無料で利用できるようにした。お子さんの預け先がないことで相談を躊躇することがないように柔軟に対応しているので、まずは問い合わせいただきたい」ということだった。

中條委員： 緊急事態の場合でも対応できるということでしょうか。

黒津課長： 緊急の場合は保育サービスをすぐに手配できるとは限らないが、そういった場合も柔軟に対応すると聞いている。相談を躊躇することがないようにしてもらいたいとのことだった。

白石委員： 初めて育児を経験する0～4か月の赤ちゃんのお母さんから、つらいという声が非常に多いので、0か月から預けられる場所があるとよい。市内で4か月の赤ちゃんを預けられる場所はあるが、料金が高く躊躇する方もいるので助成があるとよい。助産師会で赤ちゃんを預ける場所がないという声をよく聞くので、皆さんにも知っておいてほしい。

田中参事： 産後のお母さんにどう寄り添えるか、どんなサービスが提供できるかについて、多方面から検討していきたい。

9 問合せ先

こども・子育て部こども政策課企画管理係 TEL：025-520-5725（直通）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp